

**【総務省 地デジチューナー支援実施センターからのお知らせ】**

**NHK放送受信料全額免除世帯、市町村民税非課税世帯に対する  
簡易な地デジチューナー支援事業の終了について**

NHK放送受信料全額免除世帯、市町村民税非課税世帯に対する簡易な地デジチューナー支援について、平成23年7月24日以降も弾力的に申し込みを受け付けてきましたが、平成24年3月31日（消印有効）をもって終了となります。

ケーブルテレビで行っているデジアナ変換サービスは、平成27年3月末まで提供される予定ですが、その後も引き続き地上デジタル放送を視聴するためには、サービス終了時までに地上デジタルチューナー等の受信機器対応が必要となります。

アナログテレビで視聴されている世帯のうちNHK受信料全額免除世帯、市町村民税非課税世帯で、簡易な地デジチューナー支援を希望される場合は、下記問い合わせ先までご連絡下さい。

**[お問い合わせ先]**

総務省 地デジチューナー支援実施センター

Tel 0570-023724